

財団法人弘仁会寄附行為

昭和 30 年 10 月 12 日許 可
昭和 30 年 10 月 13 日登 記
昭和 40 年 1 月 22 日一部変更
昭和 55 年 4 月 1 日一部変更
昭和 56 年 6 月 1 日一部変更
昭和 62 年 6 月 1 日一部変更
平成 7 年 4 月 1 日一部変更
平成 13 年 2 月 1 日一部変更
平成 19 年 4 月 2 日一部変更

第一章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人弘仁会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 291 番地北海道公立大学法人札幌医科大学内に置く。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、北海道公立大学法人札幌医科大学職員、学生等の福利厚生増進と医学の向上発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 職員、患者、学生等の福利厚生
- (2) 患者の療養等に必要な便宜の供与
- (3) 医学研究の奨励及び助成
- (4) 職員等の研修に対する奨励及び助成
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

第三章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄付金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 前条第1号の財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産

(3) 法人設立後に理事会で基本財産に繰入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を経、かつ北海道知事(以下「知事」という。)の承認を得て、その一部を処分し、又は全部若しくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 この法人の資産は、理事会の議決に基づいて理事長が管理する。

2 基本財産のうち、現金は信用ある金融機関に預け入れ、もしくは信託会社に信託し、又は理事会の議決を経て確実な有価証券もしくは不動産に代えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業の遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 本会の事業計画及び予算は、毎事業年度開始前に理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を経て、知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第11条 本会の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後2月以内に知事に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

2 この法人の収支決算に収支差額があるときは、理事会の議決を経て、その全部又は一部を基本財産に繰り入れ、若しくは積立て、又は翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第12条 この法人が借入しようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入を除き、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第13条 やむを得ない理由により、年度の開始後において収支予算が成立しないときは、予算成立の日まで前年度の予算に準じ、収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、あらたに成立した予算の収入支出とみなす。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第四章 役員及び職員

(役員の種類及び定数)

第15条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理 事 10 人以上 12 人以内

(2) 監 事 2 人以上 3 人以内

2 理事のうち、1 人を理事長、3 人以内を常務理事とする。

(選任等)

第16条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

4 理事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記簿謄本を添え、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならない。

5 監事に異動があったときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならない。

(役員の仕事)

第17条 理事は、理事会の議決に基づいて会務を執行する。

2 理事長は、この法人を代表し、会務を統轄する。

3 常務理事は、理事長をたすけ、会の運営に必要な業務を処理し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

(任 期)

第18条 役員の仕事は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員により補充された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の場合においても後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

4 常勤役員の仕事年齢については、理事会の議決を経て別に定める。

(役員の仕事)

第19条 この法人の役員が、次の各号の一に該当するときは、評議員会において、評議員現在数の 4 分の 3 以上の議決に基づいてこれを解任することができる。この場合、評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員の給与)

第20条 この法人の役員は無給とする。ただし、常勤役員は、理事会の議決を経て有給とすることができる。

(事務局)

第21条 この法人の業務を処理するため事務局を置き、必要な職員を置く。

- 2 職員は、理事長が任免する。
- 3 職員は、有給とすることができる。

第五章 理 事 会

(権 能)

第22条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、この法人の会務に関する重要な事項を議決し、執行する。

(招 集)

第23条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事又は監事から理事会の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長はすみやかに理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会の招集は、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(議 長)

第24条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。ただし、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができるものとし、この場合においては出席したものとみなす。

(議 決)

第26条 理事会の議事は、この寄附行為に別の定めがあるものを除くほか、出席者の過半数の同意をもって成立し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(意見聴取)

第27条 理事会は、次の事項につき、あらかじめ評議員会の意見を聴取しなければならない。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算に関する事項
- (3) 基本財産の処分及び担保提供に関する事項
- (4) 長期借入に関する事項
- (5) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

(議事録)

第28条 会議の議事については、次の事項を記録した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 理事の現在数及び出席者の氏名(書面表決者及び表決委任者を含む)
- (3) 議決事項
- (4) 議事の経過、概要及び発言者の発言要旨

2 議事録には、議長及び出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2名が署名しなければならない。

第六章 評議員及び評議員会

(評議員)

第29条 この法人に、評議員12人以上14人以内を置く。

2 評議員は、理事会において選任する。

3 評議員には、第18条及び第19条の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは「評議員」と、「評議員会」及び「評議員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第30条 評議員会は、評議員をもって組織する。

2 評議員会議長は、評議員の互選により選任する。

3 評議員会は、理事長が評議員会議長の同意を得て招集する。

4 評議員会は、この寄附行為に別に定める職務を行うほか、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。

5 評議員会には、第25条、第26条及び第28条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第七章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第31条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、理事及び評議員おのこの現在の数の4分の3以上の議決を経、かつ知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第32条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、理事及び評議員おのおのの現在数の4分の3以上の議決を経、かつ知事の認可があったときに解散する。

2 前項の規定により解散するときに存する残余財産は、前項の議決を経、かつ知事の許可を得て北海道公立大学法人札幌医科大学に寄付するものとする。

第八章 補 則

(書類及び帳簿の備付等)

第33条 この法人の事務所には、常に、次に掲げる書類及び帳簿等を備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 財産目録
- (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) 収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類
- (8) その他必要な帳簿及び書類

(細 則)

第34条 この寄附行為の施行についての細則は、理事会の議決を経て、別に定める。

附 則

- 1 この寄附行為は、昭和30年10月12日から施行する。
- 2 この寄附行為は、昭和40年1月22日から施行する。
- 3 この寄附行為は、昭和55年4月1日から施行する。
- 4 この寄附行為は、昭和56年6月1日から施行する。
- 5 この寄附行為は、昭和62年6月1日から施行する。
- 6 この寄附行為は、平成7年4月1日から施行する。ただし、改正前第16条の規定に基づき選任された理事及び監事の任期は、平成7年5月31日までとする。
- 7 この寄附行為は、平成13年2月1日から施行する。
- 8 この寄附行為は、平成19年4月2日から施行する。

財団法人弘仁会役員名簿

平成22年6月1日現在

役職名	氏名	区分	任期
理事長	川端 稔	専任	平成21年6月1日から平成23年5月31日まで
常務理事	佐藤 忠明	〃	〃
理事	谷口 昭男	非常勤	〃
〃	小松 俊郎	〃	〃
〃	三ツ谷 敏夫	〃	〃
〃	星川 和徳	〃	平成21年12月1日から平成23年5月31日まで
〃	中野 禎子	〃	平成21年6月1日から平成23年5月31日まで
〃	辰巳 治之	〃	〃
〃	鈴木 康世	〃	〃
〃	笹川 純市	〃	〃
監事	谷口 弘	〃	〃
〃	堀 広	〃	〃

平成 2 1 年度事業報告書

【公益事業関係】

公益事業（一般会計）につきましては、基本財産運用収入（利息）による実施が困難なことから、本年度も昨年度と同様、特別会計から事業に必要な財源を繰り出し、関係機関からの要望等を踏まえ、次のとおり事業を実施しました。

[事業及び助成先]

1 医学研究の奨励及び助成事業関係 / 1,500,000 円

本会設立の目的でもあります「医学の向上発展」に寄与できるよう次のような助成を実施しました。

ア 医学図書の新刊寄贈 / 500,000 円

～ 札幌医科大学附属総合情報センター

イ 公開講座の開催のための寄附 / 1,000,000 円

～ 北海道公立大学法人札幌医科大学

2 患者様の福利厚生事業 / 1,389,250 円

本会設立の目的でもあります「職員、学生等の福利厚生の増進」のため、患者様の福利厚生事業として次のような助成等を実施しました。

ア 院内ボランティア活動への助成 / 100,000 円

～ 医大病院ボランティアの会「フローレンス」

イ 入院中の転倒・転落予防ビデオの自主放映 / 660,450 円

（病院内での入院患者様の事故防止に役立てられるよう）

ウ 外来棟各フロアーへの観葉植物の設置及び維持管理 / 524,160 円

エ 各病棟へのお供え餅配置及び門松飾りつけ / 104,640 円

3 公益事業執行総額 / 2,889,250 円

【収益事業（福利厚生事業）関係】

概 要

平成 19 年に老朽・狭隘化した売店及び喫茶をリニューアルし、その営業時間を延長するなど、病院の求める院内アメニティーの一層の充実を図り、患者様や職員、学生等の活動の快適さ、利便性などの充実に努めています。

さらに、平成 20 年には大学東棟にファミリーマート札幌医大病院店のサテライト店を開設し、多くの学生や職員の皆様にご利用いただいております。

平成 21 年度の事業収支の状況については、収入が 385,911 千円（前年比 7,404 千円増（2%増））、支出が 379,916 千円（前年比 3,724 千円増（1%増））で差引 5,995 千円（前年比 3,680 千円）となっています。

収入については、ここ数年来、減少傾向が続いていましたが、売店のコンビニ化、サテライト店の開設、弁当販売の充実等がありまして、一昨年からの増加に転じております。

支出については、コンビニ化により販売費が増加しているものの職員の退職後は、原則として不補充とし、状況によりパート職員を採用して対処するなど人件費の抑制等に努めております。

【部門別の収支状況】

売 店

売店では、患者様や職員、学生の皆様に不便を来たさないよう品揃えなどに万全を期しており、コンビニでは仕入れが難しい商品を独自に仕入れるなど利用者の利用状況や商品のニーズを見定めながら、療養、生活に必要な商品を提供しております。

本年度の利用者数は 622,655 人で、前年に比べ 42,331 人（7.3%）の増加。粗利益は、105,822 千円で前年に比べ 5,721 千円（5.7%）の増加となっています。売店のリニューアルに伴い利用者は増加傾向にあり、利用者へのご愛顧感謝セールを行うなどサービスの向上に努めています。

また、弁当の移動販売、店頭販売の品揃えを充実させるとともに、来店が困難な患者様の電話でのご注文に応じて商品を病室にお届けするなど、引き続き患者様や学生、職員の皆様のニーズに応えられるよう努めています。

新 聞

粗利益は 137 千円。前年に比べ 6 千円の減少となっています。

喫 茶

喫茶店のリニューアルに伴い、メニューを充実したことなどもあり、収入は若干増加しましたが、材料費の増加等もあり、粗利益は 12,182 千円と前年に比べ 327 千円の減少となっています。

手 数 料

収入額は、37,062 千円。前年に比べ 214 千円の減少となっています。

また、昨年 5 月に大学棟にある一部の飲料等自動販売機の取扱商品の販売価格を引き下げ、学生等の利用者へのサービス向上に努めています。

(事業内容)

- ・飲料等自動販売機・テレホンカード自販機・展示即売
- ・証紙・切手・公共料金・フリーペーパー・タクシチケット
- ・ベッドサイドテレビ冷蔵庫・自動車学校等

コインランドリー

収入額は、4,052 千円。前年に比べ 245 千円の減少となっています。

公衆電話事業

収入額は、576 千円。前年に比べ 189 千円の減少となっています。

受託業務

受託業務を縮小したことから、収入額は、6,805 千円。前年に比べ 3,805 千円の減少となっています。

【管理関係】

支出関係

支出については、財団運営の安定化を図るため、一般職員の退職者の後をパート職員の補充に止めるとともに、売店部門等への変形労働時間制の導入や役員報酬の引下げ、職員の給与体系の見直しを講じるなど人件費の抑制に努めているところであり、人件費については、前年に比べ 8,217 千円の減少となっています。

一方、コンビニ化に伴う販売費の増加、売店等の使用料の負担に伴う賃借料や特別修繕引当費などが増加しています。

組織機構・人事

本年度も昨年度と同様に、管理課（管理部門）と販売課（売店部門、サービス部門、喫茶部門）の 2 課体制をとるとともに、床頭台システム（ベットサイドテレビ・冷蔵庫）の管理を充実するため、7月からサービス部門のパート職員を増員しています。

また、引き続き、院内事業受託業者との労務負担契約により、1名の職員を出向させています。

【職員配置状況】

21年4月1日現在	管理課～課長以下2名
(計34名)	販売課～課長以下31名(内・パート23名)
	出向職員～1名

22年4月1日現在 管理課～課長以下2名
(計35名) 販売課～課長以下32名(内・パート24名)
出向職員～1名

役員関係

(役員会議等の開催)

○平成21年4月24日(金) 平成21年度第1回臨時理事会

審議事項

1) 評議員の選任について

○平成21年5月21日(木) 平成20年度会計監査

○平成21年5月25日(月) 平成21年度第1回評議員会

報告事項

1) 評議員の選任結果について

審議事項

1) 評議員会議長の選任について

2) 平成20年度事業報告について

3) 平成20年度決算について

4) 理事及び監事の選任について

○平成21年5月29日(金) 平成21年度第1回理事会

報告事項

1) 平成20年度会計監査報告について

審議事項

1) 平成20年度事業報告について

2) 平成20年度決算について

○平成21年5月29日(金) 平成21年度第2回臨時理事会

報告事項

1) 理事及び監事の選任結果について

審議事項

1) 理事長及び常務理事の選任について

○平成21年11月25日(水) 平成21年度第2回評議員会

報告事項

1) 平成21年度上期事業報告について

2) 平成21年度上期決算報告について

審議事項

1) 理事の選任(補充選任)について

○平成21年11月27日(金) 平成21年度第2回理事会

報告事項

1) 平成21年度上期事業報告について

- 2) 平成 21 年度上期決算報告について
- 3) 理事の選任（補充選任）結果について

○平成 22 年 3 月 15 日（月） 平成 21 年度第 3 回評議員会

審議事項

- 1) 平成 22 年度事業計画について
- 2) 平成 22 年度収支予算について
- 3) 業務処理規程の一部改正について

○平成 22 年 3 月 16 日（火） 平成 21 年度第 3 回理事会

審議事項

- 1) 平成 22 年度事業計画について
- 2) 平成 22 年度収支予算について
- 3) 業務処理規程の一部改正について
- 4) 評議員の選任（補充選任）について

職員研修

新たに採用したパート職員の実務研修、公益法人協会が実施する各種講座への参加、ファミリーマートが開催したフォーラムへの職員派遣等を行っています。

安全衛生

職員の健康保持のため年 1 回の定期健康診断を実施するとともに、衛生管理のため喫茶業務従事者の毎月の特別健康診断を実施しています。

その他

・経営管理者会議の開催状況

当会の運営上の諸課題についての意見交換の場として、平成 15 年度に常勤役員 2 名及び役付職員 6 名で構成する「経営管理者会議」を設け、毎月開催とし例月の売上げ状況等、当会の運営上の諸課題について検討協議を行っています。

また、重要かつ緊急課題等については「四役会議（役員 2・課長 2）」を随時開催しています。

（話題とした主な検討テーマ）

- ・喫茶のメニューについて
- ・飲料等自動販売機の取扱商品の販売価格の引下げについて
- ・セクハラ防止について
- ・床頭台（テレビ・冷蔵庫）の故障や清掃対応の充実について
- ・新型インフルエンザ対策について
- ・床頭台システムの更新について

貸借対照表総括表

平成22年3月31日現在

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
資産の部				
1 流動資産				
現金		5,737,796		5,737,796
普通預金	849,653	36,393,945		37,243,598
定期預金		11,543,579		11,543,579
売掛金		3,760,899		3,760,899
未収収益	46,300	209		46,509
仮払金		12,707,205		12,707,205
前払費用		240,179		240,179
商品		8,049,315		8,049,315
未収入金		4,453,582		4,453,582
証紙等仮払金		1,410,418		1,410,418
流動資産合計	895,953	84,297,127	0	85,193,080
2 固定資産				
(1)基本財産				
基本財産	43,199,388			43,199,388
基本財産合計	43,199,388	0	0	43,199,388
(2)特定資産				
退職給付引当資産		11,986,604		11,986,604
特別修繕引当資産		2,400,000		2,400,000
特定資産合計	0	14,386,604	0	14,386,604
(3)その他の固定資産				
工具器具備品		1,701,620		1,701,620
建物付属設備		12,627,751		12,627,751
電話加入権		70,000		70,000
出資金		3,000		3,000
その他固定資産合計	0	14,402,371	0	14,402,371
(4)繰延資産				
加盟金		450,000		450,000
繰延資産合計	0	450,000	0	450,000
固定資産合計	43,199,388	29,238,975	0	72,438,363
資産合計	44,095,341	113,536,102	0	157,631,443
負債の部				
1 流動負債				
買掛金		5,379,219		5,379,219
預り金		2,005,806		2,005,806
未払金	43,680	3,170,343		3,214,023
仮受金		129,272		129,272
未払消費税等		1,401,200		1,401,200
未払法人税等		3,713,000		3,713,000
流動負債合計	43,680	15,798,840	0	15,842,520
2 固定負債				
貸倒引当金		95,287		95,287
退職給付引当金		11,986,604		11,986,604
特別修繕引当金		2,400,000		2,400,000
公益事業繰入準備金		61,347,109		61,347,109
固定負債合計	0	75,829,000	0	75,829,000
負債合計	43,680	91,627,840	0	91,671,520
正味財産の部				
1 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2 一般正味財産	44,051,661	21,908,262	0	65,959,923
正味財産合計	44,051,661	21,908,262	0	65,959,923
負債及び正味財産合計	44,095,341	113,536,102	0	157,631,443

正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	147,784			147,784
特定資産運用益				
特定資産受取利息		9,749		9,749
事業収益				
売店事業収益		312,468,517		312,468,517
新聞事業収益		3,758,613		3,758,613
喫茶事業収益		20,954,748		20,954,748
手数料事業収益		37,061,843		37,061,843
コインランドリ - 事業収益		4,052,286		4,052,286
公衆電話事業収益		576,387		576,387
受託販売事業収益		0		0
受託業務収益		6,805,716		6,805,716
雑収益				
受取利息収益	724	123,339		124,063
雑収益		100,138		100,138
貸倒引当金戻入益		0		0
他会計からの繰入額				
特別会計からの繰入額	3,000,000		3,000,000	0
経常収益計	3,148,508	385,911,336	3,000,000	386,059,844
(2) 経常費用				
事業費				
医学研究奨励助成費	1,500,000			1,500,000
患者の福利厚生事業	1,389,250			1,389,250
期首棚卸高		7,832,757		7,832,757
商品仕入費		206,675,951		206,675,951
新聞仕入費		3,621,723		3,621,723
喫茶材料費		8,959,860		8,959,860
期末棚卸高		8,049,315		8,049,315
販売費		33,110,417		33,110,417
退職給付費		0		0
給料手当		40,894,502		40,894,502
賃金		21,243,955		21,243,955
法定福利費		5,957,312		5,957,312
厚生費		2,677,970		2,677,970
通信交通費		261,208		261,208
修繕費		243,140		243,140
事務用消耗品費		372,959		372,959
図書印刷費		95,392		95,392
会議費		0		0
保険料		11,020		11,020
地代家賃賃借料		4,137,416		4,137,416
施設使用加算料金		9,754,032		9,754,032
租税公課		0		0
備品消耗品費		391,833		391,833
減価償却費		4,637,657		4,637,657

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
雑費		0		0
管理費				
退職給付費用		1,235,000		1,235,000
役員報酬	40,450	8,049,550		8,090,000
給料手当		13,203,477		13,203,477
法定福利費	5,097	2,797,873		2,802,970
厚生費		816,040		816,040
通信交通費		318,700		318,700
修繕費		0		0
事務用消耗品費		194,550		194,550
図書印刷費		14,738		14,738
会議費		23,323		23,323
保険料		0		0
地代家賃賃借料		530,396		530,396
施設使用加算料金		638,610		638,610
租税公課		4,122,100		4,122,100
備品消耗品費		82,286		82,286
減価償却費		0		0
繰延資産償却費		200,000		200,000
特別修繕引当費		1,500,000		1,500,000
貸倒償却費		10,658		10,658
雑費		349,195		349,195
他会計への繰出額				
一般会計への繰出額		3,000,000	3,000,000	0
経常費用計	2,934,797	379,916,285	3,000,000	379,851,082
当期経常増減額	213,711	5,995,051	0	6,208,762
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
公益事業繰入準備金取崩益				
公益事業繰入準備金取崩益		0		0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
建物付属設備除却損		12,216		12,216
雑損失				
雑損失		255,597		255,597
経常外費用計	0	267,813	0	267,813
当期経常外増減額	0	267,813	0	267,813
当期一般正味財産増減額	213,711	5,727,238	0	5,940,949
一般正味財産期首残高	43,837,950	16,181,024		60,018,974
一般正味財産期末残高	44,051,661	21,908,262		65,959,923
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
正味財産期末残高	44,051,661	21,908,262	0	65,959,923

財務諸表に関する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成 16 年 10 月 14 日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商 品……………最終仕入原価法
- ・ 喫茶材料……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債務については法定繰入率により計上している。

- ・ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異(6,175,871)は、5年で費用処理している。

- ・ 特別修繕引当金

売店及び喫茶の将来の内装等の修繕に備え、相当額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、一般会計は税込方式、特別会計は税抜方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	43,199,388	0	0	43,199,388
特定資産				
退職給付引当資産	10,751,604	1,235,000	0	11,986,604
特別修繕引当資産	900,000	1,500,000	0	2,400,000
合 計	54,850,992	2,735,000	0	57,585,992

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	43,199,388	(0)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	11,986,604	(0)	(0)	(11,986,604)
特別修繕引当資産	2,400,000	(0)	(0)	(2,400,000)
合 計	57,585,992	(0)	(0)	14,386,604

4 担保に供している資産

該当事項なし

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
工具器具備品	5,635,570	3,933,950	1,701,620
建物付属設備	25,250,160	12,622,409	12,627,751
電話加入権	70,000	0	70,000
出資金	3,000	0	3,000
合 計	30,958,730	16,556,359	14,402,371

6 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権債務金額及び貸倒引当金の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高
売掛金	3,760,899	43,625
未収入金	4,453,582	51,662
合 計	8,214,481	95,287

7 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。また、札幌市中小企業共済センターが行う特定退職金共済制度を併用している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	14,456,604
会計基準変更時差異の未処理額	2,470,000
退職給付引当金(+)	11,986,604

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	0
会計基準変更時差異の費用処理額	1,235,000
退職給付費用(+)	1,235,000

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 5年

- 8 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当なし
- 9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損
該当なし
- 10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし
- 11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし
- 12 関連当事者との取引内容
該当なし
- 13 重要な後発事象
該当なし
- 14 その他
該当なし

財 産 目 録

平成22年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額	金 額
資産の部		
1 流動資産		
現金預金	5,737,796	
釣銭準備金	1,563,000	
手許現金	4,174,796	
普通預金	37,243,598	
北洋銀行札幌西支店	36,480,322	
北海道銀行南1条支店	149,459	
みずほ銀行札幌中央支店	104,117	
北海道労働金庫本店	105,468	
中央三井信託銀行札幌支店	338,799	
三菱UFJ信託銀行札幌支店	65,433	
定期預金	11,543,579	
北海道労働金庫本店	1,543,579	
三菱UFJ信託銀行札幌支店	10,000,000	
売掛金	3,760,899	
売店販売代金	3,162,847	
新聞販売代金	598,052	
未収収益		
預金利息	46,509	
仮払金		
ファミリーマート送金	12,707,205	
証紙等仮払金	1,410,418	
北海道収入証紙	659,210	
切手・印紙・各種券類	751,208	
前払費用	240,179	
前払退職共済掛金	237,500	
前払保険料	2,679	
商品	8,049,315	
売店商品棚卸	7,706,553	
喫茶飲食材料棚卸	342,762	
未収入金		
自動販売機手数料ほか	4,453,582	
流動資産合計		85,193,080
2 固定資産		
(1)基本財産		
北洋銀行札幌西支店	3,000,000	
北海道銀行南1条支店	10,000,000	
みずほ銀行札幌中央支店	10,000,000	
北海道労働金庫本店	10,000,000	
中央三井信託銀行札幌支店	10,199,388	
基本財産合計	43,199,388	

科 目		金	額
(2)特定資産			
退職給付引当資産 定期預金 北洋銀行札幌西支店		11,986,604	
特別修繕引当金 定期預金 北洋銀行札幌西支店		2,400,000	
特定資産合計		14,386,604	
(3)その他固定資産			
工具器具備品		1,701,620	
建物付属設備		12,627,751	
電話加入権		70,000	
出資金		3,000	
その他固定資産合計		14,402,371	
(3)繰延資産			
加盟金		450,000	
繰延資産合計		450,000	
固定資産合計			72,438,363
資産合計			157,631,443
負債の部			
1 流動負債			
買掛金	商品の仕入	5,379,219	
預り金	職員の源泉徴収税ほか	2,005,806	
未払金	臨時職員等の賃金ほか	3,214,023	
仮受金	公衆電話等	129,272	
未払消費税等	消費税	1,401,200	
未払法人税等	法人税及び住民税	3,713,000	
流動負債合計			15,842,520
2 固定負債			
貸倒引当金		95,287	
退職引当金		11,986,604	
特別修繕引当金		2,400,000	
公益事業繰入準備金		61,347,109	
固定負債合計			75,829,000
負債合計			91,671,520
正味財産			65,959,923

収支計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

勘定科目	一般会計 円	特別会計 円	内部取引消去 円	合 計 円
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産運用収入	147,784			147,784
特定資産運用収入				
特定資産利息収入		9,749		9,749
事業収入				
売店事業収入		312,468,517		312,468,517
新聞事業収入		3,758,613		3,758,613
喫茶事業収入		20,954,748		20,954,748
手数料事業収入		37,061,843		37,061,843
コインランドリ - 事業収入		4,052,286		4,052,286
公衆電話事業収入		576,387		576,387
受託販売事業収入		0		0
受託業務収入		6,805,716		6,805,716
雑収入				
受取利息収入	724	123,339		124,063
雑収入		100,138		100,138
他会計からの繰入金収入				
特別会計からの繰入金収入	3,000,000		3,000,000	0
事業活動収入計	3,148,508	385,911,336	3,000,000	386,059,844
2 事業活動支出				
事業支出				
医学研究奨励助成費支出	1,500,000			1,500,000
患者の福利厚生事業費支出	1,389,250			1,389,250
商品仕入費支出		206,675,951		206,675,951
新聞仕入費支出		3,621,723		3,621,723
喫茶材料費支出		8,959,860		8,959,860
販売費支出		33,110,417		33,110,417
給料手当支出		40,894,502		40,894,502
賃金支出		21,243,955		21,243,955
法定福利費支出		5,957,312		5,957,312
厚生費支出		2,680,970		2,680,970
通信交通費支出		261,208		261,208
修繕費支出		243,140		243,140
事務用消耗品費支出		372,959		372,959
図書印刷費支出		95,392		95,392
会議費支出		0		0
保険料支出		11,020		11,020
地代家賃賃借料支出		4,137,416		4,137,416
施設使用加算料金支出		9,754,032		9,754,032
租税公課支出		0		0
備品消耗品費支出		391,833		391,833
退職給付支出		0		0
雑支出		0		0

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
管理費支出				
役員報酬支出	40,450	8,049,550		8,090,000
給料手当支出		13,203,477		13,203,477
法定福利費支出	5,097	2,797,873		2,802,970
厚生費支出		816,040		816,040
通信交通費支出		318,700		318,700
修繕費支出		0		0
事務用消耗品費支出		194,550		194,550
図書印刷費支出		14,738		14,738
会議費支出		23,323		23,323
保険料支出		0		0
地代家賃借料支出		530,396		530,396
施設使用加算料金支出		638,610		638,610
租税公課支出		4,122,100		4,122,100
備品消耗品費支出		82,286		82,286
退職給付支出		0		0
雑支出		604,792		604,792
他会計への繰入金支出				
一般会計への繰入金支出		3,000,000	3,000,000	0
事業活動支出計	2,934,797	372,808,125	3,000,000	372,742,922
事業活動収支差額	213,711	13,103,211	0	13,316,922
投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入		0		0
投資活動収入計	0	0	0	0
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出		1,235,000		1,235,000
特別修繕引当資産取得支出		1,500,000		1,500,000
固定資産取得支出				
什器備品購入支出		690,000		690,000
建物附属設備建設支出		0		0
繰延資産取得支出				
FC加盟金支出		0		0
投資活動支出計	0	3,425,000	0	3,425,000
投資活動収支差額	0	3,425,000	0	3,425,000
財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
予備費支出		0	0	0
当期収支差額	213,711	9,678,211	0	9,891,922
前期繰越収支差額	638,562	50,530,582	0	51,169,144
次期繰越収支差額	852,273	60,208,793	0	61,061,066

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、売掛金、未収収益、仮払金、未収入金、証紙等仮払金、買掛金、預り金、未払金、仮受金、未払消費税等、未払法人税等を含めている。なお、前期末及び期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高			当期末残高		
	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計
現金預金	635,694	45,053,425	45,689,119	849,653	53,675,320	54,524,973
売掛金		2,824,108	2,824,108		3,760,899	3,760,899
未収収益	46,548	2,772	49,320	46,300	209	46,509
仮払金		12,014,305	12,014,305		12,707,205	12,707,205
未収入金		4,471,525	4,471,525		4,453,582	4,453,582
証紙等仮払金		1,847,085	1,847,085		1,410,418	1,410,418
合 計	682,242	66,213,220	66,895,462	895,953	76,007,633	76,903,586
買掛金		4,847,092	4,847,092		5,379,219	5,379,219
預り金		3,159,422	3,159,422		2,005,806	2,005,806
未払金	43,680	4,022,166	4,065,846	43,680	3,170,343	3,214,023
仮受金		108,958	108,958		129,272	129,272
未払消費税等		3,320,500	3,320,500		1,401,200	1,401,200
未払法人税等		224,500	224,500		3,713,000	3,713,000
合 計	43,680	15,682,638	15,726,318	43,680	15,798,840	15,842,520
次期繰越収支差額	638,562	50,530,582	51,169,144	852,273	60,208,793	61,061,066

平成 22 年度事業計画書

【当会の現況と課題】

当財団では現在

公益事業を通じて、患者等のアメニティーの一層の充実、学生、職員等への医療研究への支援

職員、学生等の日常生活に必要な商品、サービスの提供

入院、外来患者の療養や生活に必要な商品、サービスの提供

などの事業を行っており、これまで以上に病院の求める院内アメニティーの一層の充実を図るため、ホスピタリティーの精神に沿って、職員、学生等の生活の快適さ、利便性などの充実に努めていきたいと考えています。

また、当財団は、平成 20 年 12 月の新公益法人制度の施行に伴い、特例財団法人として活動を継続しておりますが、当財団のあり方については、平成 25 年 11 月 30 日までの移行期限を踏まえ、引続き、検討していくこととしております。

【公益事業】

公益事業については、基本財産運用収入（利息）による実施が困難なことから、特別会計から事業に必要な財源を繰り出し、関係機関の要望を踏まえ各種事業を実施することとします。また、院内アメニティーの一層の充実を図るため、患者様向けの院内案内や転倒・転落防止等の自主放映の維持管理に努めてまいります。

事業内容

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 医学研究の奨励及び助成事業 | 250万円 |
| | 医学図書購入、公開講座開催費用の助成、札幌医科大学開学60周年（創基65周年）記念事業協賛等 | |
| 2 | 患者様の福利厚生事業 | 250万円 |
| | 院内ボランティア活動への助成、外来棟各フロアーへの観葉植物の設置及び維持管理、院内案内等の自主放映、各病棟へのお供え餅の配置等 | |

助成先

札幌医科大学附属情報センター、ボランティアの会フローレンスなど

総 額 500万円（前年度 300万円）

【収益事業】

収益事業については、財団法人としての制約もありますので、事業展開は難しい状況にありますが、当財団の中核を担う売店及び喫茶事業については、平成19年秋に施設設備をリニューアルし、利用客の増加に努めており、引き続き経営の安定化を図ってまいります。

[売 店]

売店を「明るく、広く、心地よく」利用して頂くために、平成19年10月からファミリーマートのフランチャイズ店としてコンビニ営業を行っておりますが、患者さまや職員等に不便を来たさないよう品揃えなどに万全を期していくため、コンビニでは仕入れが難しい商品を独自に仕入れるなど利用者の利用状況や商品のニーズを見定めながら、安定的に商品を提供していきます。

また、割引きや各種特典が受けられるファミマTカード会員の拡大に努め、クリスマスケーキなどの祭事商品の提供や多様なイベントの導入を図るとともに、イベントホールを活用し、コンビニでは扱っていない商品を販売するなど真に必要な品物について不足等のすることがないよう努めていきます。

また、一昨年6月に、学生や職員の皆様のより一層の利便性を図るため、大学校舎東棟1階にファミリーマートのサテライト店を開設し、多くの方々にご利用いただいております。新生の入学等といった大学のイベントにあわせ、各種のお奨め商品を提供するなど今後とも学生さんへのサービスの向上に努めます。

[新聞販売]

引き続き各医局、講座等に販売します。

[喫 茶]

平成19年11月に「落ち着いて居心地の良い店」としてリニューアルし、メニューもサンドイッチ、デザートなどを充実させ、利用者及び売上の増加を図っていますが、今年度も、日替わりメニューの充実を図るなどお客様に喜んでいただけるお店づくりに努めます。

[コインランドリー]

本年度も病棟各診療科、ファミリーハウスに設置し、入院患者様へのサービスに努めます。

[床頭台システム]

病院関係者の意見を聞きながら、患者様の安全・安心の機能を備えた床頭台や地上デジタル放送に対応した薄型テレビ等患者様のニーズに応えられる最新の床頭台システム（床頭台、テレビ、冷蔵庫、DVDビデオデッキ等）を整備し、

入院患者様へのサービス向上に努めます。

[自動販売機]

昨年度から大学棟にある一部の飲料等自動販売機の取扱商品の販売価格を引き下げており、引き続き学生等の利用者へのサービス向上に努めます。また、自動販売機の機種変更に際しては業者と協議しながら環境に配慮した省エネタイプやユニバーサルデザインタイプの機種の導入に努めます。

また、マスク、寝巻きの自動販売機を引続き設置し、患者様等の便宜が図られるように努めます。

[その他サービス]

入院患者、教職員、学生等へのサービスの提供をテーマとして取り組んでおり、引き続き、電報、名刺等印刷、自動車学校、弁当類等の取次ぎなどサービスの提供に努めていきます。

また、売店で取り扱っていない婦人服、貴金属、メガネ等の展示販売を行うとともに、勤務等の関係で売店等をご利用できない教職員等のために、大学・病院内で巡回販売している弁当のメニューを工夫するなど患者様、教職員の皆様のニーズに応えられるようその充実に努めます。

[一般管理]

床頭台システムの整備に伴うリース料金や維持費の負担、喫茶の特別修繕引当費用の増加などが見込まれますので、引き続き各種経費の抑制に努めます。

【管理関係】

[役員会議等の開催]

- 5月下旬 平成 22 年度第 1 回評議員会
(予定案件)・平成 21 年度事業報告及び決算
平成 22 年度第 1 回理事会
(予定案件)・平成 21 年度事業報告及び決算
・平成 21 年度会計監査報告
- 11月中旬 平成 22 年度第 2 回理事会及び評議員会
(予定案件)・平成 22 年度上期事業報告及び決算報告
- 3月中旬 平成 22 年度第 3 回理事会及び評議員会
(予定案件)・平成 23 年度事業計画及び収支予算

[研 修]

新たに採用するパート職員への実務研修、公益法人協会が実施する各種講座への参加、ファミリーマートが開催するフォーラムへの職員派遣等により実施していきます。

[安全衛生]

職員の健康保持のため、定期及び特別健康診断を実施するとともに、各職員の自己管理意識の高揚に努めます。

平成22年度収支予算書総括表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本資産運用収入				
基本財産運用収入	100,000			100,000
特定資産運用収入				0
特定資産利息収入		10,000		10,000
事業収入				
売店事業収入		311,570,000		311,570,000
新聞事業収入		3,700,000		3,700,000
喫茶事業収入		21,060,000		21,060,000
床頭台システム事業収入		32,150,000		32,150,000
手数料事業収入		25,210,000		25,210,000
コインランドリ - 事業収入		4,000,000		4,000,000
公衆電話事業収入		560,000		560,000
受託業務収入		4,555,000		4,555,000
雑収入				
受取利息収入	0	100,000		100,000
雑収入		70,000		70,000
他会計からの繰入金収入				
特別会計からの繰入金収入	5,000,000		5,000,000	0
事業活動収入計	5,100,000	402,985,000	5,000,000	403,085,000
2 事業活動支出				
事業支出				
医学研究奨励助成費支出	2,500,000			2,500,000
患者の福利厚生事業費支出	2,500,000			2,500,000
商品仕入費支出		205,590,000		205,590,000
新聞仕入費支出		3,610,000		3,610,000
喫茶材料費支出		8,300,000		8,300,000
床頭台システム費支出		4,000,000		4,000,000
販売費支出		33,830,000		33,830,000
給料手当支出		42,000,000		42,000,000
賃金支出		21,040,000		21,040,000
法定福利費支出		6,470,000		6,470,000
厚生費支出		3,230,000		3,230,000
通信交通費支出		300,000		300,000
修繕費支出		210,000		210,000
事務用消耗品費支出		400,000		400,000
図書印刷費支出		140,000		140,000
会議費支出		0		0
保険料支出		11,000		11,000
地代家賃賃借料支出		3,731,000		3,731,000
施設使用加算料金支出		10,312,000		10,312,000
租税公課支出		3,716,000		3,716,000
備品消耗品費支出		450,000		450,000
退職給付支出		5,454,000		5,454,000
雑支出		0		0

勘定科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円
管理費支出				
役員報酬支出	40,450	8,049,550		8,090,000
給料手当支出	0	13,020,000		13,020,000
法定福利費支出	5,415	2,750,000		2,755,415
厚生費支出		770,000		770,000
通信交通費支出		300,000		300,000
修繕費支出		50,000		50,000
事務用消耗品費支出		200,000		200,000
図書印刷費支出		60,000		60,000
会議費支出		20,000		20,000
保険料支出		0		0
地代家賃賃借料支出		429,000		429,000
施設使用加算料金支出		648,000		648,000
租税公課支出		150,000		150,000
備品消耗品費支出		50,000		50,000
退職給付支出		0		0
雑支出		400,000		400,000
他会計への繰入金支出				
一般会計への繰入金支出		5,000,000	5,000,000	0
事業活動支出計	5,045,865	384,690,550	5,000,000	384,736,415
事業活動収支差額	54,135	18,294,450	0	18,348,585
投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入		5,454,000		5,454,000
投資活動収入計	0	5,454,000	0	5,454,000
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出		1,235,000		1,235,000
特別修繕引当資産取得支出		1,500,000		1,500,000
固定資産取得支出				
什器備品購入支出		0		0
建物附属設備建設支出		0		0
投資活動支出計	0	2,735,000	0	2,735,000
投資活動収支差額	0	2,719,000	0	2,719,000
財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2 財務活動支出				
借入金返済支出				
リース債務返済支出	0	17,010,000		17,010,000
財務活動支出計	0	17,010,000	0	17,010,000
財務活動収支差額	0	17,010,000	0	17,010,000
予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	54,135	4,003,450	0	4,057,585
前期繰越収支差額	910,000	60,100,000	0	61,010,000
次期繰越収支差額	964,135	64,103,450	0	65,067,585

(注)1 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。